

森林整備加速化・林業再生事業の拡充延長を求める意見書

徳島県においては、平成17年度から「林業再生プロジェクト」、平成19年度からは、「林業飛躍プロジェクト」として、間伐材を効率的に搬出するとともに間伐材を「根元から梢まで」総合利用する取り組みを川上から川下まで一体となって進めてきた。

平成23年度からは、これまでの実績を踏まえ、10年後の県産材生産・消費両面において倍増を目指す「次世代林業プロジェクト」に取り組み、豊かな森林資源を生かし、成長産業としての林業復興を目指しているところである。

このプロジェクトの具体的な支援策としては、平成21年度に創設された基金事業である「森林整備加速化・林業再生事業」を活用し、地球温暖化対策としての間伐の実施のほか路網整備、高性能林業機械導入、加工流通体制の整備や県産材の利用拡大などを進めている。

加えて、東日本大震災の復興を図るため、基金事業に復興支援枠を設け、必要な木材加工施設の整備も進めているところである。

しかしながら、同事業は平成23年度で終了することとなっているため、このまま終了すれば、林業の成長産業化や被災地の復興への影響は計り知れないものがある。

よって、国においては、震災の本格復興に向けた平成23年度補正予算の編成に当たって、基金事業である「森林整備加速化・林業再生事業」の拡充延長と、森林・林業の再生に必要な安定的な財源の確保を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年7月8日

徳島県議会議長 岡 本 富 治